

## 琵琶湖・淀川流域対策に係る研究会（第 11 回）の開催結果について

平成 28 年 7 月 21 日  
本 部 事 務 局

- |   |      |                                                                  |
|---|------|------------------------------------------------------------------|
| 1 | 開催日時 | : 平成 28 年 7 月 20 日(水) 10:00~12:05                                |
| 2 | 場 所  | : 御所西 京都平安ホテル 1 階「平安」                                            |
| 3 | 出席者  | : 中川博次委員(座長)、中村正久委員、石田裕子委員、角哲也委員、<br>多々納裕一委員、津野洋委員、中川一委員、嘉田由紀子顧問 |
| 4 | 議 事  | : 報告書(案)の取りまとめについて                                               |

## (1) 報告書(案)の取りまとめについて

- 第 70 回広域連合委員会にて行われた、連合委員会と研究会委員との意見交換の概要について事務局より報告。
- 前回(第 10 回)研究会以降の修正箇所について事務局より説明。

## (2) 審 議

- 報告書の内容について概ね了解が得られた。審議中の主な意見は次のとおり。
  - ・ 広域連合委員会では各委員から非常に前向きな評価を得られたと思う。(中川座長、中村副座長、嘉田顧問)
  - ・ 琵琶湖・淀川流域圏連携交流会など、既存のプラットフォームも継続が困難になってきている。それらを広域連合がサポートしてもらいたい。(石田委員)
  - ・ リスクファイナンス(水害保険・共済制度など)に関しては、財源として整理するのではなく流域治水対策の項目ではないか。また、そういった制度の根拠となる「期待被害率」の公表が重要であり課題とすべき。(多々納委員)
  - ・ 平成 25 年台風 18 号時には 41 年ぶりに瀬田川洗堰の全閉操作を行った。それは必要なことだったが、想定を超える雨が降れば流域のどこかで水害は起きる。流域全体で上下流・左右岸でリスクを分かち合う仕組みとして洪水保険・共済制度を議論できればいいのではないか。(嘉田顧問)
  - ・ 実際に動き出さなければうまく行くかどうか分からない。具体的な検討を始め、試行錯誤を始めることが重要である。(中村副座長)
  - ・ 水・食料だけではなく、今後の取組の中で流域単位でのエネルギー自給の視点を入れていくとよいのではないか。(角委員)
  - ・ 地下水保全が課題に挙げられているがデータが少ない。地下水の分布に関するデータも取組の重要な要素になってくるので、事務局で状況を把握してもらってはどうか。(中村副座長)
  - ・ コミュニケーションを通じて、取り扱う課題を汲み上げていくプロセスをフロー図の中に入れておく必要がある。(多々納委員)
  - ・ 上下流の問題ひとつにしても、ずっと知事・市長が争ってきたし、これからも延々続いていく。忍耐と寛容の精神が一番大事である。そういった中で、大きな視野がないと問題は解決しない。流域の一人ひとりがそのような視野を持てるようにする。ここが広域連合に期待している役割である。(中川座長)
- 今後の進め方について確認がなされた。
  - ・ 今回の研究会での審議等を踏まえ、座長一任で素案を修正したうえで、最終的な取りまとめを行い、8 月 29 日開催の連合委員会に提出する。